

淀川部会検討会（2003.6.26開催）の内容報告

庶務作成

1. 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告および情報共有

説明資料（第2稿）の検討

部会長より、前回の検討会にて決定した河川・ダム各班ごとに部会全体で議論すべき重要項目についてあげてもらい、それについて議論していくよう提案があり、木津川に関して担当した委員からの問題提起をもとに、主に「水源保全のための森林」、「砂防堰堤と流砂の遮断」、「水質汚濁」、「魚道」、「堤防強化」等について意見交換が行われた。

2. 主な意見

<水源保全のための森林についての記述の追加を>

- ・水源保全のための森林の維持管理という視点が、第2稿から抜けているのではない。現状では土砂流出対策という観点から書かれている。
- ・河川管理者は土砂流出対策としては、権限があるので、その延長線上で森林の保全もやろうとしているという感じも受ける。

水源涵養ということを計画の中にきちんと位置づけて書くべき。

国土交通省がやらなくても、林野庁に提案してやってもらうということでもいい。

<水源保全の視点をどこに、どのような形で追記すべきか>

- ・整備計画の中身に水源保全という視点を入れるとすれば、どこに入れるべきか。

治水と利水に位置づけるべき。治水、利水面から見た水源、源流の保全という観点から、権限として河川管理者ができる方法で考えていくべきだ。

「はじめに」あるいは「現状の課題」のところで提案してはどうか。

総論のところだけでなく、治水なら治水で1項目設けて、治水面からの森林保全の必要性の位置づけをして具体的な施策を検討すべき。

<森林の保水力の評価について>

- ・地元の林業家と話をしたところ、人工林よりも、普通の雑木の林の方が、保水力があると言っていた。

比較したデータはあるのか。

今のところ、そういうデータはなく、これから集めようという段階だ。中小の降雨には有効だが、災害を起こすような大規模な雨に対しては、ほとんど関係ないであろうというのが主力の意見。森林の治水における役割については、過大評価すべきでない。山に住んでいる者の感覚として広葉樹林等豊かな林相のある谷合いと、裸にされたような谷合いとでは、同じ一定の降雨量があっても出てくる水のピークが違う。

砂防堰堤と流砂の遮断

<土砂の連続性を考慮した砂防堰堤を>

- ・今この木津川上流域等で施工されている砂防堰堤は、流砂を考慮していない。生物の縦断方向の連続性と流砂を考慮した最新式のスリットつき砂防堰堤等、今後 20 年 30 年という長期間の河川整備計画を考える上で、このようなことにも前向きに取り組んでほしい。

木津川では、最近できた砂防ダムでもその方式を用いてない。たとえ過去に計画ができていても新しい技術を取り入れていく姿勢が必要だ。

整備計画に「スリットつき堰堤等を検討する」という内容を入れてもらったらよいのではないか。

流出する土砂の量と大きさ、その地域の流域面積の洪水の量がはっきり分かれているので技術的に難しい面はある。同じスリットつきダムといっても、スケールが全く違うスリットになる可能性は高い。

<ダムの堆砂対策について、現実的か、環境にプラスになるか>

- ・土砂移動の連続性の確保のために貯砂ダムにたまった砂をダンプで下流へ運び流すという検討（整備内容シート（第 1 稿）の環境-47）は、現実性のあるものなのか。また、本当に環境にプラスなのか。

土砂が新しくならないと特にアユなどによくないので、このようなことをやろうとしているが、うまくいくかどうかは不明であり、その影響を調査するということだ。洪水の時に土砂と一緒に流れて災害になる可能性もある。

毎年運ぶ量がどのくらいでどこに流せば平年の土砂流出量は確保できるということが言える様、土砂に関する調査結果を示して欲しい。

人海戦術で砂を動かすという、このようなことにお金を使うのはばかげているように思える。対症療法的なことばかりでなく、他の方法はないのか専門家の方に聞きたい。最初からつけてあるのでない限り、既にあるダムに排砂ゲートをつける等は不可能であり、今のところ他の方法はないので、このような提案がなされている。

神戸の六甲山での事例では、その際ダンプが通る道の住宅街から生活環境の破壊だと大反対が出た。今回も、土砂を運ぶ道やそれをどこへどのように置くかよく検討する必要がある。

この検討の内容に対しては、他の検討案を出すべき。

大井川や天竜川ではたまった砂を護岸用のテトラポットに変えていると聞いた。

- ・どのダムについても同じことが書かれている。流域特性をもっと出すべき。

各ダムが同じ悩みを抱えているのだから、そこまで要求できないのではないか。他に方法があるならそれをこちらが提案すべき。

水質汚濁

< 木津川流域などの水質汚濁の原因について明記を >

- ・整備計画には例えば、木津川流域の水質汚濁の諸原因に対し言及がほとんどされていない。
第 1 稿よりよくなっているが、根本的な水質に対する対策が欠けている。基本的に、流域での面源負荷対策が不可欠だ。権限や法律の問題が根底にあると思うが、河川環境の保全が河川法で河川管理の目的として位置づけられている以上、水質についても積極的に取り組むべき。

< 流水保全水路の有効性について >

- ・流水保全水路というのがあるがこれは有効なのか。
資金が不足し頓挫した。結局、たいした水質改善効果はなかったようだ。

< 水質保全のための対策の充実を >

- ・ゴルフ場や産業廃棄物処理場等に対しても、また家庭から排出される合成洗剤等に対しても規制できるシステムを構築すべきでは。

合成洗剤が有害かについても議論があり、どんどん技術開発されて新商品が出ているため、消費者団体の分析や実験が追いつかない状況がある。

滋賀県では富栄養化防止条例という規制がある。生産者に対する規制はできないのでそれほど効果はないが、富栄養化が起きるのが遅れていることは確かだ。

仙台市では環境保全条例が 10 数年前に制定され、その広瀬川はかなりきれいになっている。条例化のような対策も検討すべき。

第 2 稿 5.2.4 (1) の 2) で「具体的なアクションプログラムの作成とフォローアップ体制の検討」「水質事故の防止・対処の取り組みの強化」「住民連携強化のための一層の取り組み」等に、さらに具体的な奨励策や規制策、汚染物質に対する責任管理、汚濁原因者に責任をもってもらうための河川管理者の責任を強化する等を書き込むべきではないか。

洗剤の技術基準をつくる、環境ホルモン物質等化学物質への規制も強化する等が必要。流域外のところから流入してくる汚染物質に対し何か言う権限はないのか。

河川法は規制法ではない。水質関係では水質汚濁防止法があり、特定施設として指定した工場等に対し、排出の基準値を超えた場合罰則を設け、改善命令を出して改善させるという規制手法がとられているが、国土交通省はその権限を持たない。現在整備計画に示されているのは協議会を活用し国土交通省もそこで意見を言うという方法だが、より効果的な方法を考えて示す必要がある。

環境・利用部会の水質検討班でも議論して、具体的な施策を進めるよう求めたが、それに対する河川管理者の答えが第 2 稿 5.2.4 の (1) の 3) 「わかりやすく、河川の特性に応じた水質目標の設定」と、(4) の 1) 「河川水質のみならず、沿岸海域の水質をも視野に入れた総負荷量削減のため流域と連携を図り、またダイオキシン類等の有害化学物質対策等について必要があれば検討する」という表現であり、できるのはこま

でだと河川管理者は言っているように思う。

そこまでにとどまらず、その目標値を守らせるよう規制権をもつ都道府県や環境省等に一定の処置を講ずるよう勧告する等は可能ではないか。

<ダム湖の水質改善について>

- ・ダム湖の水質に関しては、深層曝気等の対策が挙げられているが、根本的な原因である上流域の面源負荷対策が不可欠だ。木津川流域における大きな負荷として、名張市の汚濁やゴルフ場の排水対策、農業排水があり、木津川流域は特に茶の栽培が盛んで、窒素肥料を多く使うために、その流出等が木津川を汚している。このような具体的な原因に対する言及と、それに対する対策が掲げられるべき。
- ・例えば高山ダムでは、広いダムに一つだけ深層曝気の装置がある。それだけでかなりのコストがかかるようだが、あの広さではたくさんつけなければ水質はそれほど改善しないように思う。とにかく装置をつけたと免罪符のように使われているだけではないか。

<淀川下流の水質対策について>

- ・第2稿ではほとんど触れられていないが、淀川の水質の問題に、最下流の水質浄化のために希釈水を流すということがある。下流の神崎川や大川の水質が悪いので大量の水を流さなければ十分にきれいにならないため、流量としては必要ない合計85tもの水を流すという不経済なことが行われている。河川管理者が汚染源対策に力を入れれば、希釈水はそれほど必要ではなくなり、下水処理にかかるコストも削減できる。

魚道

<魚道の整備には先進的な取り組みの導入を>

- ・魚道の整備については、魚道自体が発展途上であり、その先進的な取り組みについても検討してほしい。また、直轄区間だけではなく、三重県等が管理している魚道についても指導や調整が必要だ。
- ・今後新しい堰を作る場合も含め、魚道はなくし側流を作る形にしていくべき。例えば淀川大関の魚道では大型魚は上れない。右岸の広い高水敷に側流を作ればそれが魚道になる。

<水系全体で連続性を確保する視点で魚道を考えるべき>

- ・ある箇所ですべて上ればよいというのではなく、河口から源流近くまでの連続性を考えるべき。ダムに魚道を作るというのは非現実的なので、それに変わる代替案を提示すべき。たとえば外国には魚道付きのダムが幾つかあると聞いている。

<魚道に関する調査・データの整備を>

- ・アメリカのフーバーダムでは、円筒形で螺旋状のところを毎日マスが上がっており、生態系を研究するスタッフがデータをとっている。
- ・既存の魚道が実際に魚や水中生物にどう使われているのか等の調査が必要。試験的な試み

も行い、長いスタンスの調査をすべき。

- ・日本や世界の魚道に詳しい人を呼んで話を聞くと、理解が深まるのではないか。
- ・検討の中身として、「対象エリアの環境調査」とあるが、その結果は一覧表が出てきて終わりと思う。検討内容として、画一的に同じ内容のものが書かれているが、より具体的に記すべき。
- ・魚道が整備されるその実施場所を見学に行き、その魚道でどれだけ改善されるか、その川の状態はどうなのか等を知っておく必要があるのではないか。その上で、実施の優先順位や魚道の整備の中身について検討したい。
- ・魚道は不要である、つまりダムで川が分断されると例えばダムから上に閉じ込められたアユは其中で回遊して繁殖するからそれはそれでいいという意見もある。

堤防強化

- ・現在、近畿地方整備局と本省の治水課でそれぞれ堤防強化に関する委員会を設けて9月をめどに結論を出すということで議論がされている。ただ、現在の堤防について、異物をいれない、土でつくるという大原則があり、ほとんどの堤防の専門家が異物を入れることに抵抗しており、結論として表面をコンクリートで覆って堤防強化、ということになりかねない雰囲気になっている。この工法は基本的に地震に対して弱く、また工事の際堤防の表面の草を全て一度とらなければならない等自然環境に対しても問題がある。

なぜ異物を入れるべきでないかと主張されているのか。

一つは、雨が降った場合に異物を入れると土の堤防のように浸透して出て行かず、異物の方に水が集り、堤防がうんだ状態になり抵抗力が3分の1位に落ちるというのだが、その信憑性は不明である。

上にかぶせる方も、どこかで穴があくとそこから土が出て行き、中身がなくなれば落ちる。これが護岸の決壊の形となっている。

- ・治水安全度を上げるために堤防を高くするという治水輪廻から脱却しようということで、堤防をつぶれないようにし、あとは川の自然をいかす、というのが最初のイメージとしてあったが、現在の整備計画では堤防もダムもすべてやるようになっている。

本当に堤防の整備がしっかりできたら、河川が受け入れられる流量がかなり増えるので、治水面からのダムの存在感は大きく減るのではないか。また、建設費もダムに比べれば安くなると思う。

その他

- ・「検討」と書かれているものについては、「他にこのような検討をすべき」という提案をもっとすべき。また、検討班のとりまとめだが、現地見学をした後意見交換をしてそこでまとめてしまってはどうか。

以上